

研究機関名：東北大学

1.受付番号： 2017-1-42
2.研究課題名 間質性肺炎および肺癌進展における免疫機構、血管新生機構の解明
3.実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 東北大学加齢医学研究所呼吸器外科学分野 准教授 桜田 晃
4.研究期間 西暦 2017年4月（倫理委員会承認後）～ 2022年3月
5.対象材料 ■過去に採取され保存されている人体から取得した試料 ■病理材料（対象臓器名：肺） □生検材料（対象臓器名： ） □血液材料 □遊離細胞 ■その他（手術摘出標本の凍結切片） ■研究に用いる情報 ■カルテ情報 □アンケート □その他（ ） 対象材料の採取期間：西暦2000年1月～西暦2016年12月 対象材料の詳細情報・数量等： 間質性肺炎合併肺癌患者 20症例、間質性肺炎非合併肺癌患者 20症例 （対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。）
6.研究の目的、意義 間質性肺炎は難治性進行性の呼吸器疾患である。その発症のメカニズムは、免疫誘導サイトカイン(IFN- $\gamma$ )や免疫誘導ケモカイン（CCL18、CXCR3など）の関与、血管新生の関与などこれまで多くの報告がなされてきたが、どれも劇的に間質性肺炎の予後を改善することはできていない。一般的には免疫抑制療法が施行されるが、間質性肺炎発症後の平均余命は3年とさらなる研究による解明が必要である。 一方、肺癌もその進行に免疫応答や血管新生が大きく関与しており、臨床においても抗PD-1抗体や抗VEGF抗体などの免疫寛容阻害薬や血管新生因子阻害薬などが使用され、予後の改善の一因となっている。 本研究の目的は、間質性肺炎合併肺癌患者の組織から採取したmRNAをRT-PCRで解析し、間質性肺炎合併肺癌患者における免疫応答や血管新生に関与するサイトカインおよびケモカインまた、そのレセプターの発現を解析し、その免疫機構や血管新生メカニズムを解明することで、間質性肺炎および肺癌進展のメカニズムを解明し、新規治療の開発や予後を改善することにある。
7.実施方法 ① 間質性肺炎合併肺癌および間質性肺炎非合併肺癌患者から摘出した肺組織から採取したmRNAを用いて実験を行う。それぞれの非癌部位を対照として癌の部位における免疫応答に関与するサイトカインやケモカインおよびそのレセプター、血管新生に関与するサイトカインおよびそのレセプター等の発現をRT-PCRで解析し、癌部位に発現する分子を検索する。 また、間質性肺炎合併肺癌および間質性肺炎非合併肺癌患者の非癌部位における免疫応答に関与するサイトカインやケモカインおよびそのレセプター、血管新生に関与するサイトカインおよびそのレセプター等の発現をRT-PCRで解析し、間質性肺炎部位に発現する分子を検索する。 ② ①で得られた結果から、肺癌および間質性肺炎進展もしくは抑制に重要であると予想される分子を免疫組織染色で検討し、蛋白レベルの発現も検討する
8.研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法 研究計画書および研究方法に関する資料は「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」より入手・閲覧ができる。ただし、資料の開示は、ほかの研究対象者等の個人情報および知的財産の補償等に支障がない範囲内に限られる。

## 9. 個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

## 10. 個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】 <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

## 11. 本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

研究責任者：桜田 晃

TEL 022-717-8521

E-mail akira.sakurada.c5@tohoku.ac.jp